

個人情報保護委員会（第17回）議事概要

- 1 日時：平成28年9月6日（火）14：00～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
手塚委員、加藤委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、
小川参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：関東ITソフトウェア健康保険組合、東京実業健康保険組合及び東京都情報サービス産業健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書の概要説明について

第15回委員会において、健康保険組合の全項目評価書の概要について事務局が各組合からヒアリングを行った上で委員会にまとめて説明することとされたことを受け、事務局から、各組合の全項目評価書の概要について説明を行った。

加藤委員から「特定個人情報を外部のデータセンター内のサーバに保存する組合があるが、データセンターとの間の特定個人情報の授受等に係るリスク対策について説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「情報授受において通信内容の秘匿、盗聴防止の措置を講じた回線を利用すること、データセンターのサーバ室においてIDカードによる立入制限を行うこと等が記載されている」という旨の説明を行った。

宮井委員から「委託先との特定個人情報の授受を紙媒体及び電子記録媒体で行う組合におけるリスク対策を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「情報保護管理について認証資格を取得するなど十分な体制である委託先を選定すること、特定個人情報ファイルを取り扱う場所や従業員の限定・明確化等の規定を委託契約書中に盛り込むことなど3組合共通のリスク対策に加え、各組合において電子記録媒体への暗号化設定等を行うこと等が記載されている」という旨の説明を行った。

手塚委員から「委託先との特定個人情報の授受を回線で行う組合におけるリスク対策を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「暗号化を行いVPN等の回線を使用するなど、安全な方法で委託先へ送信することが記載されている」という旨の説明を行った。

堀部委員長から「評価書記載のとおり確実に実行していただくとともに、特に実務に即した教育と、委託内容に応じた委託先の適切な監督を確実に行っていただくよう組合にお伝え願いたい」という旨の発言があった。

関東ITソフトウェア健康保険組合、東京実業健康保険組合及び東京都情報サービス産業健康保険組合の全項目評価書について、承認に係る審査

の手續を進めていくこととなった。

(2) 議題2：個人情報の保護に関する基本方針の一部変更案について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「第15回委員会における各委員の発言内容が適切に反映されている。また個人情報に関する国際的な取組を推進していくという旨が閣議決定されれば対外的にも大きな意義がある」という旨の発言があった。

嶋田委員から「小規模事業者が新たに個人情報保護法の対象となることを踏まえ、今後周知・広報活動に力を入れていくことが重要であり、そのためには平成29年度の予算措置や人員の確保に向けて取り組んでいく必要がある」という旨の発言があった。

丹野委員から「『過剰反応』という言葉が『法の正しい理解の促進』という言葉に書き換えているが、今後の取組を示す上で前向きで的確な表現である。また、利活用とのバランスを見つつ、消費者の個人情報を適切に保護するため、認定個人情報保護団体や苦情相談機関等との連携を図っていくことが重要であり、その内容が適切に反映されている」という旨の発言があった。

阿部委員から「地方公共団体において条例の見直し等が行われる場合に、国が協力を行う旨を記載しているが、総務省など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある」という旨の発言があった。

最後に、堀部委員長から「今後主務大臣の監督権限が一元化され、当委員会が主体的に取組を推進していく上で適切な内容になっている。この一部変更案でパブリックコメントを実施し、国民や事業者の方々からの意見を踏まえ、更に内容の検討を進めていきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、個人情報の保護に関する基本方針の一部変更案をパブリックコメントに付すこととなった。

(3) 議題3：その他

事務局から、第15回委員会において承認した全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務全項目評価書を全国健康保険協会が公表したことについて報告があった。

以上